

**政策研究大学院大学 教育政策プログラム
外部評価報告書**

はじめに

本報告書は、政策研究大学院大学の教育政策プログラムの教育活動とその成果の評価結果をとりまとめたものである。

政策研究大学院大学学長の委嘱により組織された外部評価委員会が第三者の立場から同プログラムの評価を行った。同委員会のメンバーは次の通りである。

小川正人	放送大学教授
片山善博	慶応大学教授
矢野眞和（座長）	桜美林大学教授

外部評価委員会は平成 24 年 11 月 19 日に会合を開き、研究科長、プログラム・ディレクター等から大学全般および評価の対象となる教育政策プログラムの活動状況等について関係資料をもとに説明を受け、質疑応答などを行った。

（評価の基本的な視点）

政策研究大学院大学は、主に内外の現職公務員等の社会人を対象に、公共政策に関わる優秀な人材の養成を目的に大学院教育を行っている。教育政策プログラムは、文部科学省からの特別経費予算を得て、平成 21 年 4 月に学生を受入れてから、4 年にわたって、主に、地方自治体において教育政策を担当する優秀な人材の養成を目指して、従来にない新しい教育理念に基づく修士課程教育を実施している。今回の評価では、同プログラムが社会的な要請への対応、教育の必要な内容・水準の確保、社会への貢献などの観点から、十分な活動成果を挙げているのかを確認・評価することとした。

（評価の結果）

評価委員会としての評価結果は、以下にまとめたとおりであるが、全体としては、プログラム設置の趣旨・目的が、実際の教育活動の中で、おおむね実現されつつあるものと認められた。評価委員会としては、本プログラムの教育活動のこれまでの成果を評価するだけでなく、今後さらに検討してほしい点などについても、積極的に提言している。今回の評価結果が、プログラムの担当者だけでなく、本学の関係機関を通して組織的・継続的に検討され、今後の教育の一層の改善・充実に少しでも役に立てていただけるようお願いするものである。

1. プログラムの趣旨・目的

○本来、地方教育行政にあっては、国の教育政策を踏まえつつも、地域の実情に即した課題に応じて、独自の政策を構想・企画・展開することが必要になる。そのためには、教育政策

担当者に、現実課題の的確な分析・洞察、課題解決への構想力・広い教養と視野、冷静な政策遂行・マネジメントなどの能力が必要になる。

○しかし、従来、教育行政の現場では、そうした能力を持つ人材の養成・配置が意識的に行われてこなかった。かくあるべしとの理想論と個別の経験論とに基づいて、政策が論じられることが少なくなかった。大学でそうした人材の養成を目指す教育プログラムもこれまでなかった。

○本プログラムでは、地域課題を的確に抽出し、分析し、エビデントベースで解決策を構想できる人材であり、行政の限られた条件の中で政策として立案し、冷静に遂行、マネジメントする人材であり、また、教育以外の多様な関連分野・地域コミュニティなどとの連携・協働で政策実現できる人材の育成を掲げている。そして、それを実現するために、教育学によるアプローチではなく、経済学的な分析手法を基盤に、政治学・行政学などの識見を有機的に結び付け体系化したカリキュラムを構想し実践している。これらは、まさに、本来の地方教育政策の現場の必要にかなうものと評価される。

○しかし、現実の多くの教育委員会では、こうした実践的で意欲的な教育政策の遂行への理解が必ずしも高くないという現実がある。国の指導性をあてにした、従来通りの消極的な行政スタイルが残ったままのところもある。職員の養成・配置に関しても、将来的・長期的な視点で、教育政策を革新できる意欲的な人材養成をしようという姿勢のないところも多い。

○近年、教育委員会には、教育政策についての構想・企画・調査等のための課・室が設置されることが多くなり、政策にかかる業務の重要性・必要性が認識されていることの現れであるが、しかしその場合でも、その組織を十分に担う能力のある人材が育っていないということがある。

○こうした現状を考えると、潜在的なニーズに頼ることなく、積極的に、多くの自治体関係者に、新たな政策人材養成の重要性を理解させる必要がある。そのためには、自治体へのよりの確で強力なリクルート活動の展開が求められるとともに、あわせて、関係者に対して、新たな教育行政スタイルの確立とそれを担う優れた人材養成が必要だとするアドボカシーを自ら強力に展開していく必要がある。

○また、本プログラムは、本学全体の共通的なミッションに即してのことではあるが、もっぱら自治体派遣の現職公務員を教育対象とすることとしている。しかし、この教育プログラムの重要性・必要性を考えると、派遣以外にも、広く、個人ベースでの入学希望者を積極的に受け入れるようにすることも検討すべきである。その場合には、1年の集中的な履修課程では難しいので、働きながら学べる2年の課程の設置を考えてもよいのではないか。修業年限、履修形態の多様なあり方について検討してはどうか。

2. カリキュラム編成

○カリキュラムは、大きく「政策マネジメント力」「政策分析力」「政策教養」をそれぞれ養成する科目群により編成されている。「政策マネジメント力」養成科目群は、教育政策の企画・運営・遂行・評価など、実務に即した極めて実践的な能力を養成することを目指すものであり、「政策分析力」養成科目群は、経済学の分析手法をツールとして、教育問題をデー

タに基づいて分析・洞察し、客観的・実証的な政策立案ができる能力を目指すとされている。これらにより、国と地方、地方行政全体の中での教育行政の俯瞰の出来る力の養成が育成され、また、問題解決に即した客観的な現状の分析把握や、エビデンスベースの対応策の企画・立案ができるようになってきていると認められる。

○「政策教養」養成科目群は、教育政策の構想力を高めるための専門教養的な科目群とされ、リトロスペクティブな考察、国際的経験を比較する視野を養う科目などが用意されている。長期的な視野や構想力を養うことは、特に、政策企画部門を担う人には不可欠なもので、こうした位置づけは極めて重要である。今後、現行の科目のほかに、さらに、将来や未来につながる、柔軟で「遊び」のある科目も入れるようにしてほしい。例えば、学力問題の考察に当たって、主要5教科ばかりではなく、むしろ、音楽や美術・体育などの実技系の副教科目こそ、将来の人生を豊かにするのに極めて重要な意味を持つのだと着眼し発想できる力を引き出すような授業も必要ではないか。

○また、これまでの教育行政では、教育課題に対して、従来の施策の枠組みの殻を破り、柔軟に発想し対応することが少ないことから、現実の課題解決力を身に付けさせるような科目として、学校現場での実際の問題対応を事例としたケース・スタディを取り入れた授業をもっと取り入れるべきである。

○カリキュラム編成の改善についても、学生の要請や授業評価の結果、あるいはプログラムへのアンケート調査の結果などに基づいて、積極的な改善・工夫が図られてきている。これまでも「教育データ分析基礎」「教育と労働の経済学」の新設、「学校マネジメント」から「教育政策の企画と運営」への変更など、継続的に対応されてきている。

○なお、修了生へのアンケート調査では、プログラムに対しては、総合的には高い評価がなされているが、「カリキュラム・科目内容」「教員の質・教授法」などでは、相対的にやや低いものとなっている。自由記述に「カリキュラムの履修にゆとりがないこと」、「基礎から発展へのスムーズな科目履修が難しいこと」などが挙げられていることからすると、1年課程での科目の過密化、希望・能力にあった科目選択の困難などが理由かと思われるが、カリキュラムの編成・履修の在り方に、さらなる改善・工夫が必要と考えられる。こうした点については、詳しい調査を行い、的確な改善を図る必要がある。

3. 教育指導

○就業年限が1年ということもあり、学生の履修に関する指導については、早い段階から極めて丁寧に行われている。入学時ガイダンスでの「履修パターン」(特定課題研究の内容に応じた望ましい科目の履修例)の提示、「大学で学ぶとはどういうことか」(研修と大学院教育との本質的相違を説明)、「ポリシーペーパー・フォーマット」の配布・解説などは、学生への履修指導として有益と考えられる。また、その後の、修了生を招いての相談・協議を含めての、数次にわたる「ポリシーペーパー作成ガイダンス」の実施も、的確な研究課題の発見・設定に役立っていると思われる。さらに、秋学期からは「教育政策分析演習」を通じて、担当教員による研究指導が着実に行われるようになってきている。直接の指導教員による演習だけでなく、学生・教員全体での合同での演習もあり、その際には、学生の発表とそれに対する

協議が行われており、オープンで活発な討議が行われるよう工夫されている。発表の際には、外部教員を招くなどしており、きめ細かな組織的対応がなされていると認められる。

○授業科目については、プログラムの趣旨に即して、多様な内容の授業科目が開設され、履修できるようにされている。必修・選択等のバランスもおおむね妥当である。本プログラム開設の授業では、特に、各自治体で実際の教育政策に関わる首長や教育長、教育関連分野の実務家など多彩な人材を特別講師等で招き、講義のほか学生との協議を行わせるなど、政策実践性の強い授業の確保に努めている。また、国立教育政策研究所から多くの研究者が授業担当しているが、実質的には組織的な連携の一環とも見られる。

○教育指導と相まって、プログラム専用の研究室の整備も望ましい教育環境を確保する上で、特に有益と見られる。学生は、全学の院生研究室で、個別のブースに専用コンピュータをもち日常の学習をするが、このプログラムでは、プログラム独自の共同研究室があり、ここに配備された教育関係図書や統計ソフトなどを随時利用して学習・研究を進めることができるが、さらに、学生の共同学習や情報交換・交流の貴重なスペースにもなっている。

○1年の課程として、修士論文は課さないものの、それに相当するものとして特定課題研究を課し、その成果をポリシーペーパーとしてまとめることを求めている。毎年度、全文集録の論文集と要旨を採録した概要集が作成・刊行され、概要集はさらにホームページでの公開もなされている。これらは、学生の研究活動を促し励ますとともに、教育研究の成果を社会に広く知らしめるうえでも、役立っている。

4. 学生

○毎年度 9-7 名の入学者がある。都県市の教育委員会事務局からの派遣が多くなっているが、首長部局職員からの者もあり、また、教育職系のほか事務職系の者、あるいは、自治体に所属しない者も毎年若干あり、多様な学生構成になっているのは、相互に刺激的な学習集団を形成していると言える。

○しかし、この学生規模は十分とは言えない。全国の自治体の教育行政を活性化・刷新するためにも、また、本来、自治体が潜在的にもっているはずのニーズからしても、過少にすぎる。このプログラムでの新しい試みが、多くの自治体や大学院教育に好ましい刺激と影響を与えるためにも、学生の受け入れ規模を増やす必要がある。

○最近、教育委員会制度の存廃などが問題視されてきているが、その根本にも、現在の教育行政の現場に、このプログラムで養成しようとしているような優れた人材が極めて少ないということがあろう。しかも、現在の多くの教育委員会関係者に、こうした人材確保の重要性・必要性が必ずしも理解されていない傾向のあることも問題である。より多くの派遣学生を得るためには、自治体へのよりの確で強力なリクルート活動の展開が求められるとともに、関係者へのアドボカシーを自ら積極的に展開していく必要もある。この面での新たな取組が必要になる。

○自律的で実践的な教育政策担当者を養成しようとするこのプログラムにとっては、学生派遣という観点からは、中核市や県庁所在都市などの一定規模の人口をもった中規模以上の市が最も適したものと考えられる。学生リクルートに当たっては、こうした市の、特に市長へ

の働きかけが重要である。個別にあるいはそれらの全国組織などを活用して、このプログラムの趣旨・内容、実態・成果などを広く知らしめることが肝要である。

○このプログラムでは、修了生に対しても、活発な働きかけを行っている。プログラム・コーディネータを中心に、メーリング・リストを活用して、プログラムの活動状況の報告、学生相互の意見・情報の交換等が可能になるようにしている。また、このプログラム専用のホームページが開設・運営されており、修了生を含めて、一般への効果的な情報公開を進めている。

○プログラムで「ポリシー・コミュニティ」と呼ぶ、卒業生を含めた学生と専任・客員を含めた教員との間にネットワークが形成されており、各地域での政策課題について、学生同士で相談し合ったり、必要な情報交換したりと、日常の仕事の遂行に役に立っているとのことである。

5. プログラムの運営

○専任教員のほかに常勤的な客員教員などによるプログラム委員会が、月に2、3回と、比較的頻繁に開催され、プログラム運営にかかるすべてのことが、活発な協議のもとで決定・実行されるなど、円滑で安定したプログラム運営が行われている。

○プログラム委員会において、日常的なプログラムの自己点検・評価が行われているほか、ディレクターとの懇談による学生からの要望・意見などが、プログラムばかりでなく大学生生活全体に関わって、よく集約されている。

○修了生へのアンケート調査の評価では、「本プログラムで学んで良かったか」(5点満点中4.5)、「後輩などにこのプログラムで学ぶことを勧めるか」(同じく4.4)などと、総合的には高い評価がなされている点は評価される。

○また、プログラムの評価にかかわって、今後は、職場に復帰してからの卒業生のポストや処遇、担当する業務などを、中長期にフォローアップすることも大事になるし、あわせて、派遣元がこのプログラムでの教育をどう評価しているのかも、継続的にヒアリングしていくことも重要になる。

6. 研究、情報提供の活動

○教育プログラムの運営のほかに、「品川区の児童生徒のデータを基にした、学力向上への要因分析」、「保護者の義務教育への満足度調査」、「仙台市小学校の地域共生科の教育効果分析」など、外部研究者との協働によるプロジェクト研究の実施も活発である。

○毎年度、新聞社との共催により、一般の参加者を対象に実施される「自治体教育政策シンポジウム」は、一貫して、「学校・教育と地域コミュニティの望ましい関係構築」をテーマに、追求されてきており、ユニークで貴重な活動となっている。

○「教育問題の経済学的分析の研究動向」などをテーマに、定期的に行われている「教育政策セミナー」も教育プログラムを支える重要な役割を担っていると言える。

○こうした研究活動は、「全国の自治体の教育政策情報を効率的に提供する」ポータルサイトの運営とともに、教育プログラムの活動への刺激と好ましい効果をもたらすものとして評価

される。

7. 教育の成果

○これまで学生は、政治家への転身を図った1名（休学中）を除いて、全員が課程を修了し、学位を得ている。しかも、修了要件として課される特別課題研究論文（ポリシーペーパー）の水準は、おおむね高いものであり、プログラムが順調に運営され、成果を挙げているものと認められる。ポリシーペーパーの中には、「非常勤講師に対する研修制度」「学校5日制下の土曜日運用のあり方」「高等学校の学校説明会での情報内容の見直しと中学校での進学情報提供の充実」など、実際に、自治体の政策検討テーマに採用されたり、政策検討の際の有力な参考事案とされたりするケースのあることなどからも、テーマの実践性や質の高さがうかがわれる。

○修了生の職務復帰後の担当業務が、「県教育振興基本計画」や「学力向上・いじめ問題等対策計画（重点プラン）」の策定、「高校入試制度改革等に係る教育政策」の構想、「新たな教員研修システム」の企画など、政策の企画・立案等にかかるものであることから、職場では大学院での教育成果を評価した処遇となっているものと認められる。

○このプログラムで実践される独自のカリキュラムなどの教育の在り方は、セミナー、シンポジウム、プロジェクト研究などの多様な活動とも相まって、地方公共団体や他の教育系の大学院に対しても、一定の好ましい刺激・影響を与えているものと思われる。

8. 今後の課題

○受け入れる学生数が、毎年度、10名以下となっている。全国の自治体の教育行政を活性化・刷新するためには、人材養成規模としては、潜在的なニーズからすると過少にすぎる。教育委員会制度の存廃などが問題視されてきているが、その根本には、現在の教育行政の現場には、このプログラムで養成しようとしているような優れた人材が極めて少ないということがある。今後、早急に、学生規模の拡大を図ることが求められる。

○その際、本プログラムは、本学全体のミッションに即して、もっぱら自治体派遣の現職公務員を教育対象としているが、この教育プログラムの重要性・必要性を考えると、今後は、派遣以外の個人ベースでの入学希望者を積極的に受け入れることも検討される必要がある。また、それに合わせて、働きながら学べ、修士が取得できる履修形態を用意することも検討してほしい。

○今後さらに、上級幹部人材養成の新たなプログラムをつくることが構想されているが、このことは、現今の教育行政の状況からすると、大変意味のある試みと思われる。このプログラム運営での経験や成果を十分に踏まえて検討するとともに、継続されるこのプログラムとの円滑な連携・相互交流など、両者が相乗効果を発揮するような配慮・工夫が望まれる。